

介保第235号  
令和4年12月13日

奈良県内高齢者施設の長様

奈良県医療・介護保険局介護保険課長  
(公印省略)

高齢者施設等における感染対策の徹底について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

厚生労働省より令和4年12月6日付け事務連絡にて「高齢者施設等における感染対策の徹底について（その2）」の依頼がありました。

今般、冬場を迎えること等も踏まえ、貴施設においては、換気対策をはじめとした感染対策について、より一層の対応を改めてお願いいたします。

〈厚生労働省〉

介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について

2. 感染拡大防止に関する事項

○高齢者施設等における感染対策の徹底について（その2）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00089.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00089.html)

施設整備係 TEL:0742-27-8534 介護事業係 TEL:0742-27-8532
--